

補助金調書

補助金名	スプリンクラー等整備費助成			担当課 (連絡先)	保健福祉局 高齢社会部 高齢者サービス支援課 (TEL 092-711-4257)	
交付先	団体	民間社会福祉法人等		区分	整備費に対する補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	2月～3月頃(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	スプリンクラー設備等が未設置の事業所で、延床面積等の要件を満たしていること。					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	22	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	介護サービス事業者等の防火安全対策の強化を図り、利用者や介護職員等関係者の安全・安心を確保するため、既存事業所のスプリンクラー設備、自動火災報知装置、消防機関へ通報する火災報知設備の整備に対し助成を行う。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>対象施設:既存の小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム 対象経費、補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー設備:1m²あたり9千円(特定施設水道連結型スプリンクラーの設置が困難である場合17千円/m²) ・パッケージ型消火ポンプユニット:1施設あたり2,250千円(スプリンクラー設備等を設置するにあたり、水道口径や水圧が不十分である場合等) ・自動火災報知設備:1施設あたり1,000千円 ・消防機関へ通報する火災報知設備:1施設あたり300千円 <p>ただし、いずれも対象経費の実支出額が補助金額を下回る場合、実支出額が補助金額の上限となる。</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	(17)	件	0	件	15 件
	5,845 千円	(41,502) 千円		0 千円		46,480 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	小規模多機能型居宅介護 11施設 認知症高齢者グループホーム 6施設 に対する整備費補助。					
補助金交付 による効果	スプリンクラー等未整備事業所の防火安全対策の強化が図られ、利用者や介護職員等関係者の安全・安心を確保することができる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。